

一般財団法人 新庄愛郷会

和歌山県田辺市新庄町2022-3

ホームページ：<http://www.aigoukai.jp/>



新庄愛郷会館

約5,600人が安心して安全に暮らせるまち。

このまちに住む人たちが、生活の糧にしているのは主に農林漁業であり、これからもこのまちはこの豊かな自然を大切にしていかなければならない。

異業種との連携の必要性は言うまでもないが、この地域には特産品を育てる独特の優れた技術が多い。

これらを地域の未来の為に生かしてゆくこと、地域の「人」「モノ」「金」が停滞することなく動く潤滑剤となる役割を担わねばならないのが新庄愛郷会である。

又、この地域は、津波・地震による被害が他地域にもまして甚大になることが想定されている。

地域のリーダーとしての役割を担っている新庄愛郷会の役員・評議員は、このことを自覚し、津波・地震に対する備えが施されるよう、この地域に住む人たちと共に主体的に取り組んでいかなければならない。

新庄愛郷会は、2013年4月に一般財団法人に移行した。

「広く住民の教育文化及び住民生活の向上に取り組み、もって公益の増進に寄与する」という目的に沿って、「元気に、安心して、長く住み続けられる」地域にする為の「まちづくり」の事業に取り組んでいる。

組織

評議員会

議決機関

評議員:15人(任期4年)

★評議員改選時は外部委員を交えた評議員選任委員会を設置、新評議員候補を選任し、役員会及び評議員会において審議・承認する

理事会

執行機関

理事:7人(任期2年)

監事:2人(任期4年)

★理事は評議員会において選任(投票)し、理事役職は役員会からの提案を受けて評議員会において審議・承認する

助成事業委員会

構成:5人/理事、8人/評議員

収益事業委員会

構成:3人/理事、9人/評議員

(定款)

第16条

評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任並びに理事及び監事(以下「役員」という)の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額並びに評議員、理事及び監事の報酬等の支給基準の変更
- (3) 事業計画書及び予算書の承認
- (4) 決算の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 事業の全部又は一部の譲渡
- (7) 残余財産の帰属の決定
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(定款)

第32条

理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選任及び解職
- (4) その他法令で定められた事項

第26条

- 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

公益目的支出
(2024年度予算)

【公益目的支出計画の実施期間中における収支見込(金額単位: 千円)】

	移行申請時・2012.4	2023年度予算	2023年度 見込	2024年度 予算
経常収益	38,469	52,741	63,518	61,452
実施事業等会計	0	0	0	0
収益事業会計	19,554	25,388	25,514	25,390
駐車場	3,897	3,898	4,022	3,898
不動産貸付	15,657	21,490	21,492	21,492
法人会計	18,915	27,353	38,004	36,062
受取利息	18,915	23,973	32,882	34,852
雑収入	0	3,380	5,122	1,210
経常費用	38,507	39,909	42,916	56,345
公益目的支出 実施事業等会計	11,513	14,566	15,175	26,511
助成事業	10,020	13,160	13,863	25,099
特定寄付事業	0	0	0	0
土地無償貸与事業	1,483	1,306	1,312	1,312
保安林維持管理	10	100	0	100
収益事業会計	5,714	2,795	2,871	2,795
駐車場	2,744	1,231	1,307	1,231
助成引当		2,667	2,715	2,667
不動産貸付	2,970	1,564	1,564	1,564
助成引当		11,899	12,480	19,928
法人会計	21,280	22,548	24,870	27,039
助成引当				3,918
経常増減額	▲ 38	12,832	20,602	5,107
公益目的財産額(残額)	2,287,282	1,853,717	1,853,030	1,826,519

(事業に伴う費用の支弁)

第6条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産および資産から生ずる果実、事業に伴う収入をもって支弁する。

公益目的財産額
(2013年:一般財団法人移行申請時)

土地資産
6.9億円

+

金融資産
16.0億円

資産合計
22.9億円

(定款)

第40条

この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

収支計画

(2013年:一般財団法人移行申請時)

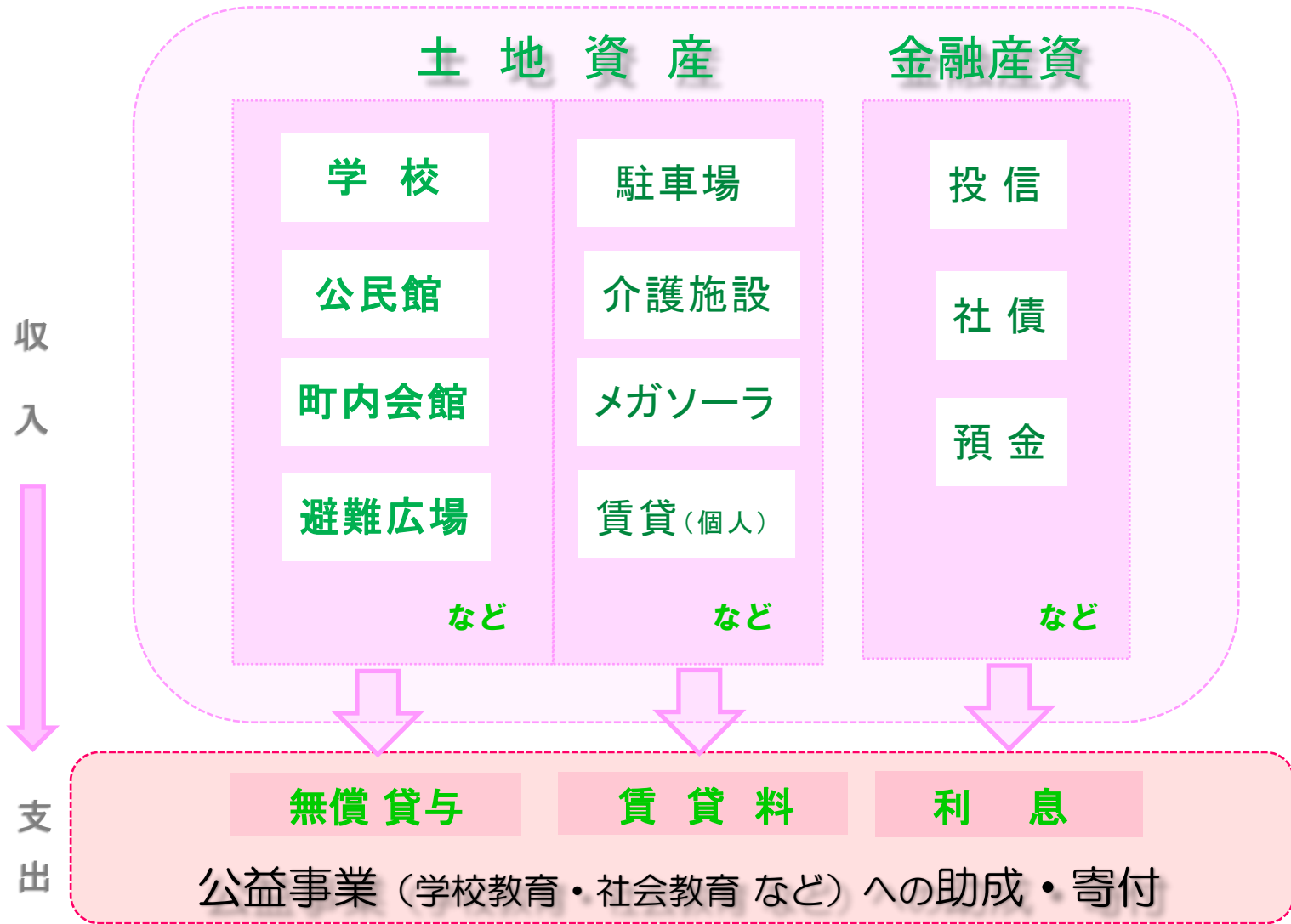


(定款)

第39条

この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

公益事業支出



(定款)		
	第3条	この法人は、和歌山県田辺市及び周辺市町村において教育文化及び住民生活向上に関する事業を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

学 校 教 育

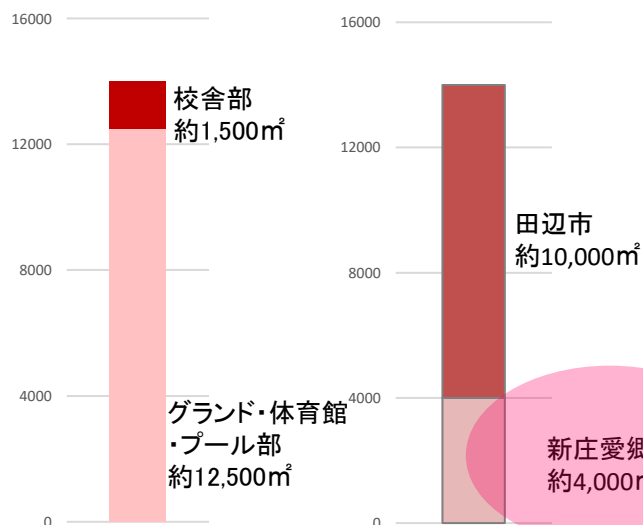
新庄小学校校舎整備事業への寄付

(2017年3月竣工)

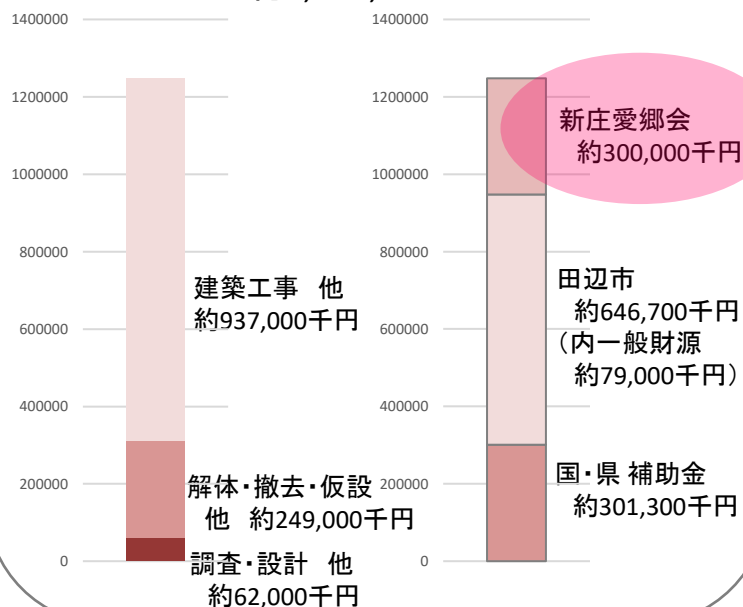


耐震化・木造在来工法

新庄小学校の敷地面積
約14,000m²



校舎整備事業費(入札後)
約1,248,000千円

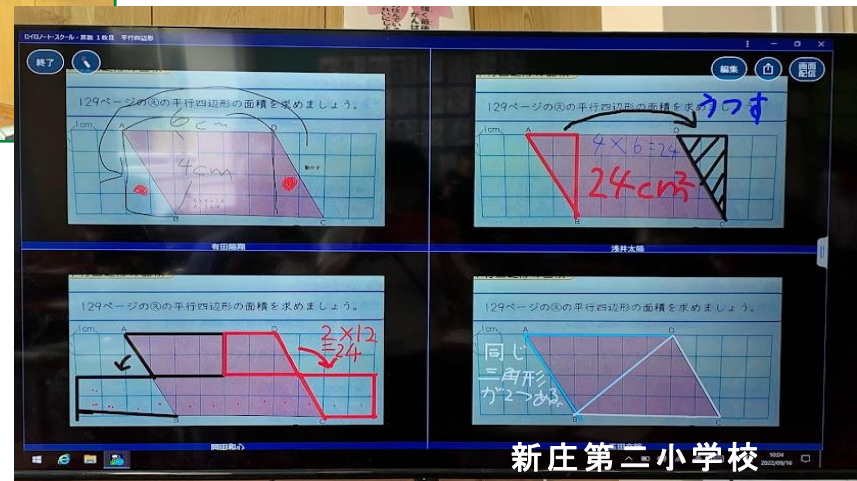


学校教育環境整備

GIGAスクール対応機器(電子黒板)



デジタル教科書



学校教育

学校教育環境整備

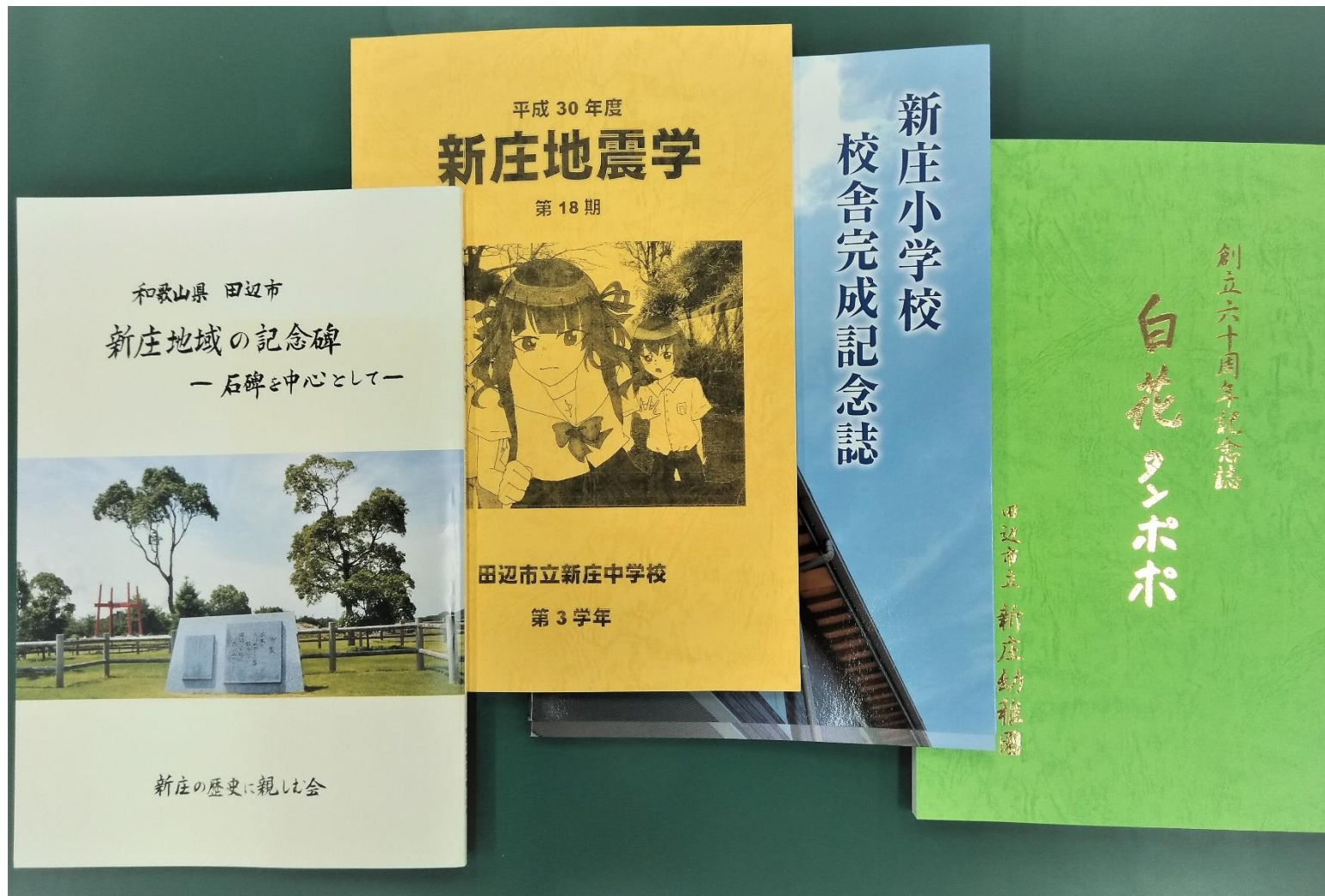


楽々テント
(部活動、体育行事で活用)

読書環境整備(書架)



学習記録・記念誌などの発行助成



天然記念物学習啓発

神島（かしま）国指定天然記念物



田辺湾に浮かぶ神島は「おやま」と「こやま」の2島からなり、古くから森林が保全され、ハカマカズラ・カシマイボテカニムシなどをはじめ神島の生物を特徴づける暖地の森林性植物や動物が数多く生息している。南方熊楠が生物の宝庫として愛好し、昭和天皇を迎えて説明した地で、それを記念して詠んだ歌碑もある。

鳥ノ巣半島の泥岩岩脈（とりのすはんとうのいでいがんがんみやく）国指定天然記念物



鳥ノ巣半島の南西海岸に干潮の時、約1.5kmもの岩脈が走る。地殻変動でできた砂岩の割れ目に、液状化した泥岩層が吹き出して固まったものが泥岩岩脈で、地質学的にも貴重なものだ。

（新庄町鳥の巣／明光バス「内の浦」下車）

奥山の甌穴（おくやまのおうけつ）県指定天然記念物



名喜里川の上流の幅約4m、長さ約60mの谷間に、10数個もの大きな穴が見られる。甌穴と呼ばれるこの穴は、河水の削剥作用と岩塊の回転運動により、岩肌が削られて形成されたものという。

（新庄町奥山 名喜里川の川床／明光バス「名喜里」下車・JRバス「名喜里」下車）

神島 学習風景



神島 鳥居・祠改修 2015年



地域環境整備

「避難施設併設消防屯所」

- ・田辺市への事業費の一部寄付
- ・田辺市への土地無償貸与

和歌山県田辺市
新庄町350-2～6

場所



新庄消防団消防屯所と内之浦消防車庫を一体化し、避難施設併設消防屯所として橋谷避難広場横に新たに建された。

完成：2022年4月

敷地面積：約677㎡

建物面積（木造2階建）
：約290㎡

消防車×3台、
避難時収容人員×100名

地域環境整備

2023年度

跡之浦墓地 土砂崩れ防止工事

(田辺市新庄町2663-1)



地域環境整備

ゴミ集積場整備(新設)

和歌山県田辺市庄町橋谷

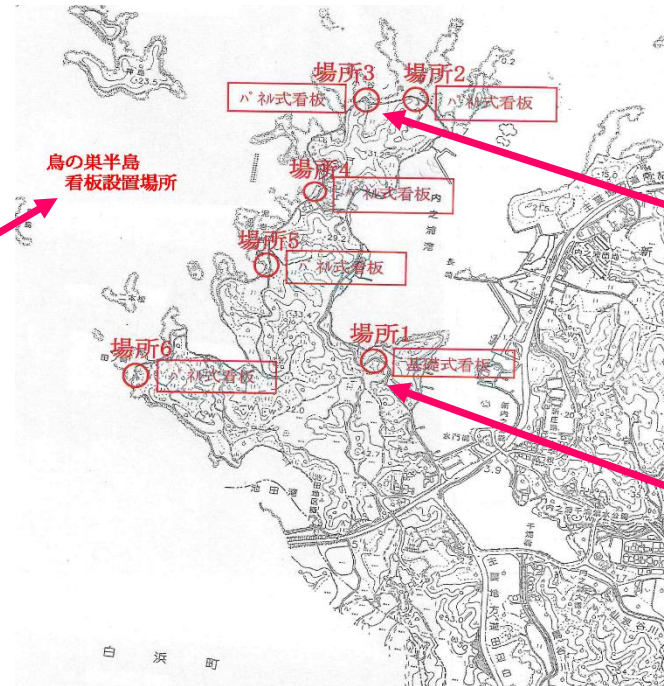
2024年度



地域環境整備

環境保護看板設置 鳥の巣半島・6箇所

和歌山県田辺市
新庄町鳥の巣



町内会館駐車場整備 整備後(2023年4月)



名喜里町内会館



内之浦町内会館

田辺高等学校 「第96回選抜高等学校野球大会（21世紀枠選抜校）」 出場 寄付

